

乳児保育における「ゆるやかな担当性」についての提言

Proposal to “a Gentle Responsible System” in the Baby Childcare

(2015年3月31日受理)

山本佳子

Yosiko Yamamoto

Key words : 応答的な関わり, 特定の大人(保育教諭)担当制乳児保育, アタッチメントの形成, 情緒的な絆

要 約

乳児保育における担当制については、その重要性が少しずつ認識されてはいるが、実践し始めた保育所では、さまざまな問題に遭遇し、頓挫することもある。そこで、ゆるやかな担当制をはじめから目指して行えば、スムーズに乳児の担当制の保育が実践でき、乳児の最善の利益につながるのではないかと考え提言する。

はじめに

わが国の保育所保育における乳児保育では、個々の発達段階を考慮し、より良い保育方法へと日夜改善が試みられている。筆者が担当制の乳児保育の指導を実践した10年間の経験に基づいて、その効果や配慮点などを詳らかにし、乳児保育の理想的な方法を「ゆるやかな担当制」として提言する。

1. 乳児保育について

乳児保育とは、一般的に0歳～2歳までの保育のことを言い、保育所保育指針では、「乳児期の中で、生理的、身体的な諸条件や生育環境の違いにより一人一人の心身の発達の個人差が大きい時期である」と謳われている。本来乳児は家庭内で温かい愛情に包まれ、細やかな世話を受けて過ごすことが一般的とされていたが、近年、家庭の状況しだいで、つまり「保育に欠ける」ことで、集団保育である保育所保育に乳児を委ねざるを得ない現実が増加傾向にあることに鑑み、保育所保育での利点を生かしながら、一生を通じて「生きる力」の基礎がより良

く培われる保育の方法を常に探求することが乳児保育に特に重要であると言える。その中でも生きる力を培うために大切にしたいのが、乳児期からの欲求の表現とそれを受容されたという充足感を味わうことであると言われている。そしてそれが人への信頼感に繋がるとされ、これをアタッチメントの形成という。アタッチメントという語句を愛着関係と訳す場合があり、これについては、異論も唱えられているがここではそのことは取り上げずアタッチメントと愛着という言葉を同等に取り扱う。このアタッチメントの形成という語句は実際には保育所保育指針に載せられてはいないが、保育所保育指針の背景にうかがい知る部分が記されていることを以下に挙げる。

おおむね6か月未満の時期は、誕生後、母体内から外界への急激な変化に適応し、著しい発達が見られる。(中略) 視覚、聴覚などの感覚の発達はめざましく、泣く、笑うなどの表情の変化や体の動き、喃語などで自分の欲求を表現し、これに応答的に関わる特定の大人との間に情緒的な絆が形成される。

この「特定の大人」という語句が今後述べる担当性の保育へのキーワードとなる。また「情緒的な絆」と標記されているのが、アタッチメントの形成であると言える。その他、6か月未満児の身体機能については、生後4か月までに首がすわり、5か月ぐらいで手の動きが活発になり、やがて寝返りや腹ばいなどができるようになる。またこの時期の視覚・聴覚等の感覚の発達はめざましく、生後3か月頃には周囲の人を見回したり、音に反応したりする。そして人の声を聞き分け、対人面の発達を促進していく。この時期に子どもが示す微笑み・笑い・様々な泣き方により子どもの心情を汲み取るような大人の反応が非常に大切になる。そして子どもの不快感や欲求を感じ取り、ケアしてくれる大人に対して子どもは、人に対する基本的な信頼感を芽生えさせる。特に身近にいる大人つまり一般的な家庭では母親やその役割を果たす人が一番に子どもとの信頼関係を結ぶ。保育所では担任保育士との間に情緒的な絆が形成され、それが愛着関係つまりアタッチメントの形成へと発展していく。

次におおむね6か月から1歳3か月未満児について保育所保育指針からその特性について簡単に述べる。

座る、はう、立つ、つたい歩きといった運動機能で発達すること及び腕や手先を意図的に動かせるようになることにより、周囲の人々や物に興味を示し探索活動が活発になる。特定の大人との応答的な関わりにより、情緒的な絆が深まり、あやしてもらうと喜ぶなどのやり取りが盛んになる一方で、人見知りをするようになる。また、身近な大人との関係の中で、自分の意思や欲求を身振りなどで伝えようし、大人から自分に向けられた気持ちや簡単な言葉がわかるようになる。

この時期は、あくまでも大人との安定した心情の基盤の上でこそ、発達が保障されるという重要な条件が不可欠であることを再度記しておく。

さらに、おおむね1歳3か月から2歳未満について述べる。

歩き始め、手を使い、言葉を話すようになることにより、身近な人や身の回りの物に自発的に働きかけ

ていく。(中略) また大人の言うことが分かるようになり、自分の意思を親しい大人に伝えたいという欲求が高まる。

以上保育所保育指針の本文から誕生から2歳未満までのアタッチメント形成に関する部分を抜書きした。この時期は人の一生の中で最も心身の発育発達の目覚ましい時期であるので、「特定の大人」とのよりよい関わりが非常に重要であり、丁寧な応答を積み重ねて乳児の欲求を充足していく保育が必要であると読み取れる。

また、2014年に告示された幼保連携型認定こども園教育・保育要領においても第2章第2保育の実施上の配慮事項1(2)に「園児一人一人の成育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育教諭等が応答的に関わるように努めること」や(5)に「担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの経験や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応すること」とあるように担当制についての記述であると解釈できる部分が見られる。

2. アタッチメントの形成

前項で乳児期の特性とアタッチメント形成の必要性及びその背景を述べ、中でも「特定の大人」の応答的な関わりが重要であると提言したが、その論拠をここで挙げる。

6か月～1歳3か月の時期に「人見知り」という発達上の特性が現れる。勿論個人差が大きいので、「人見知り」が、顕著には見られない場合もあり、また激しい「人見知り」で周囲の大人を困らせる乳児もある。では、なぜ「人見知り」が起こるのかと言うと、6か月頃からはっきりと人の顔を区別でき、あやしてもらうと喜んだり、愛情をこめて受容的に関わってくれる大人とのやり取りを盛んに楽しんだりする中で、その大人への愛着関係が形成される。愛着関係が深まれば深まるほど、特定の大人の存在がその乳児にとって必要不可欠になる。従って、他の人ではないその人を求め、その人以外の関わりは、その乳児には拒否されるという成り行きで、「人見知り」が始まり、一定期間を過ぎるまでは、他の人を受け入れられなくなる。しかし、この「人見知り」は、乳児の成

長とともに生活経験が広がり、やがては徐々に解消されるのが自然の流れではある。つまり「人見知り」は愛着関係形成のバロメーターの一種とも言える。

次に愛着関係についてももう少し詳しく述べると、愛着理論 (Attachment theory) は、心理学・進化学・生理学における概念であり、人と人との親密さを表現しようとする愛着行動の理論である。子どもは社会的、精神的発達を正常に行うために、少なくとも身近な養育者との親密な関係を維持しなければならず、それが無ければ、子どもは社会的、心理学的な問題を抱えるようになる。愛着理論は心理学者であり精神分析学者でもあるジョン・ボウルビィによって確立された。愛着理論では、乳児がストレスのある状況で対象者への親密さを求めるために行っていると考えられている。つまり、乳児が空腹であったり、不快であったりしたとき、それを泣き声で伝え、その声で今乳児が何を欲求しているかを察知し、それを解決してくれる身近な大人が、大好きになり、やがてそれは信頼関係へと発展するということである。乳児は特に生後6か月頃～2歳頃までの期間、継続してその乳児の養育者である「特定の大人」に愛着を示す。そしてその「特定の大人」を安全基地としてやがて序々に探索活動ができるようになる。「特定の大人」の反応は、乳児の愛着行動様式の発展を促す。その後それは内的作業モデルの形成を促し、個人の感情や、考えや、期待を作り上げる。また「特定の大人」との離別への不安や、愛着対象者が去った後の悲しみは、愛着行動を行う乳児にとっては、正常で適応的な反応であると考えられている。このようにして、乳児が生き延びる確率を高めるために、愛着関係は必然的に生じたと言っても過言ではない。したがって、愛着関係を形成した「特定の大人」でない大人が接近するのを嫌がる、それがいわゆる「人見知り」である。

3. 「特定の大人」の存在の必要期間

さて、保育所保育指針解説書には「保育士は成育歴の違いを踏まえ、一人一人の乳児の現在のありのままの状態を理解することが大切です。そして、乳児がその声やしぐさや動きなどを介して発する欲求を察知し、タイミングよく応えていきます。特に乳児の泣き声に対しては、

優しく応え、その心の声を保育士等が言葉で表しながら関わります。こうした特定の保育士等による丁寧な関わりを通して、気持ちの交流が芽生えていきます」さらに「乳児が成長する上で、最も重要なことは、人として継続的になかつ応答的な関わりです」とある。つまり、自分の欲求に応えてくれる人でありなおかつその人に触れられて心地よいと感じる関わりの大切さが、安心できる人との相互的な関わりとなる。やがて結果的に情緒の安定・心身の健康・言葉の発達促進・信頼関係構築となるのである。ところが、この「特定の大人」つまり母親代わりとなる人が保育所保育の現場ではどうであろうか。一般的には、乳児保育に当たるすべての保育士は心情的には母親代わりのつもりになって保育しているであろう。しかし、ひとたび乳児の視座で一般的な乳児保育を観察すると、複数担任の保育室内では、次のような保育がなされている。まず、朝一番に満面の笑みを湛えて自分を抱き上げてくれたA保育士は、その後他の乳児も次々に抱き上げる。次に自分のおむつを代えてくれたのはその時手の空いたB保育士で、ミルクを飲ませてくれたのはC保育士といった状態である。自分の母親が職場へ出勤した後の母親代わりは目まぐるしく変わる。これではその乳児がいったい誰に愛着関係を形成すれば良いのかわからないといった状態である。そして保育所に通う乳児にとって、一日のうちで覚醒しかつ活動する大半の時間がこの状態で良いのかと疑問視されるのは否めない。つまり、母親以外で次にだれに信頼関係を濃厚に求めるべきか、乳児自身が当惑するであろう。

ここでもう少し詳しく愛着形成について述べると、子どもが最初に愛着を示す対象者は通常は母親であるが、子どもとの交流を積極的に行える大人なら誰でも良く、子どもは、自分の欲求を理解しそれを満たしてくれる人に愛着を示す。愛着行動のシステムは、愛着の対象者に対する親密さを達成し、それを維持する目的で機能している。前-愛着行動は、生後6か月以内の乳児に見られる。最初の時期（生後8週まで）では、乳児は、養育者の注意を引くために、微笑んだり、声を出したり、泣いたりする。この時期の乳児は、次第に養育者を区別するようになるが、これらの行動は、近くにいる誰に対しても行われる。第二の時期（生後2か月から6か月まで）では、乳児はよく知っている人と知らない人を区別する

ようになり、養育者に対して、より強く反応するようになる。つまり、後追いをしたり、まとわり付いたりする行動が見られる。第三の時期（6か月から2歳まで）には、明確な愛着行動が発達する。養育者に対する幼児の行動は、安心を感じられるような状況を達成するための、組織化された行動になる。1歳の誕生日までには、乳児は、親密さを維持するために広範囲に愛着行動を示すことが可能になる。養育者が去ってしまうことに抗議し、養育者が戻ってきたら喜ぶ。何かに驚き恐怖を持つ時はまとわり付き、可能なら後追いつく。移動する能力の発達につれて、幼児は養育者を、探索のための安全基地として使い始める。養育者がそこにいる場合には、幼児の愛着システムは弛緩して、自由な探索行動を可能にするので、幼児は探索行動を熱心に行う。養育者がいない場合には、愛着行動は、より強く制止される。不安、恐れ、病気、疲労などがある場合には、子どもの愛着行動は増強する。生後2年以後、幼児が養育者を独立した人間として見なし始めるにつれて、さらに複雑で目的地をめざす人間関係が形成される。子どもは、他者の目標や感情を理解するようになり、それに従って自分の行動を計画する。例えば、乳児は痛みがある場合、単純に痛いという意味で泣くのであるが、2歳児は養育者がある行動をするよう求めて泣くのである。そして、効果が無い場合には、さらに大きな声で泣いたり、叫んだり、追いかけて泣くのである。つまり、買い物に付いて行った場合、お菓子を買って欲しいと言う意味で泣き、買ってこれるまで大声で泣くといった行動をとると言うことである。

以上月齢による愛着形成とその推移を述べたが、要するに生後6か月から1歳3か月の間は、最も愛着形成に重要な時期と言われているため、なるべく乳児に対して不特定多数の人が関わるのではなく、母親と第2の母親がわりと第3の母親がわり程度の人が濃密に関わる体制作りが考慮されるべきではないかと筆者は提言する。勿論乳児は無限の順応性や可塑性を持っているので、多くの刺激を与えれば与えるほど目覚ましい発達をとげるという考えもあるが、それは遊びの場面で考慮すべきであると筆者は考える。ただし「特定の大人」をあまり限定しすぎると、不慮のアクシデントが起こった場合に乳児の心を深く傷つけてしまう恐れが危惧される。従って冒

頭にかかげたように、「ゆるやかな担当制」に保育所の乳児保育は配慮すべきであると筆者は提言するのである。ではどのように「ゆるやかな担当制」を実践するかという具体的な道筋について言及していくが、はじめに従来及び現状の保育所の乳児保育の保育形態について述べる。

4. 保育所の従来乳児保育の形態

乳児保育の保育形態については、各保育所でそれぞれの特徴や、その年度の人員構成によって多少変化を付けざるを得ない現状があるが、おおむね0歳児保育と1歳児保育にわかれ、なお保育室など十分にスペースのある環境ならば、0歳児を低月齢児と高月齢児に分けるなどして、なるべく発育発達に応じた小集団で落ち着いた保育が成されるように工夫されている。しかし、どの場合でも複数担任が原則である。極端な例を挙げると4月当初0歳児が1名のみの入園であっても、担任は2名とされる。つまり、担任といえども雑用は必ずあり従って四六時中乳児から目を離さないで1名の保育するわけにはいかないからである。家庭においては母親一人が1名の乳児を育てるということが普通であるが、それと比較すると矛盾しているかのように思われる。しかしこれが福祉施設の安全に対する基本的な考え方である。ただし、現行では4月当初が乳児1名であったとしても、必ず5月には途中入園児があり、その後も増え続け年度末には20名あまりになることは、通例のことである。なぜこのようなことが起こるかと言うと、誕生月がまちまちであるために、入園予定者が次々に入園の対象年齢に達するからである。さて、乳児保育の園児と担任保育士の問題は、もっと複雑ではあるが、ここでは上記の複数担任の保育士で行う乳児保育形態を分かりやすく大きく3種類に分けて述べる。

その一つを、「能率型の保育」と名付けよう。この保育方法は極力保育士の行動を最小限にする乳児保育の方法で、何人かの乳児のおむつを換える場合A保育士がおむつ交換台にいて、その他の保育士が乳児を一人ずつ、A保育士のところへ交代で連れて行くといった保育形態である。つまり、おむつを替える人はずっと全員のおむつを替え続けるといふ方式である。少し月齢が大き

なっておまるやトイレを使用する場合でも、トイレの入り口付近に一人の保育士、トイレの中ほどに一人の保育士がいて、乳児に声をかけながら、必要な援助をしたり、見守ったりする。保育士自体は定位置におり、子どもを順送りにするといった方法である。この保育方法は、保育士は定位置を保つために、保育士の労働力は最小限で済み、視点が動かないために、乳児をよく観察できるという利点はある。しかし一人一人の乳児がどのような排泄状況であったか、その詳細は、直接身近にいなければ分からない。従って後で保護者向けの連絡帳に記入するときには、その乳児の排泄に関わった人に尋ねなければならない。また、保護者が降園時に排泄について詳しく尋ねたら、それを知っている保育士を呼び、食事のことを尋ねたらまた別の保育士が応えると言った不便さがあり、この状態では保護者は日々の保育について浅い信頼感しかもてない対応となることは否めない。

次に二つ目の乳児保育方法として、「一括型の保育」と仮に名付けられる保育は、複数担任の保育士の中で、一番経験のある保育士が主導権を持ち、「さあトイレに行きましょう」と乳児全員を促して、その保育士が先頭を切ってトイレに連れて行き、二番目の保育士が中間の乳児を少し遅れて誘導し、最後に別の保育士が最後の乳児を見届けるといった保育であり、これは一昔前の保育の方法であるといえる。乳児を集団で誘導するために、途中でころんで怪我をしたり、保育士の見落とし部分があって、排泄をしなくてトイレから出たり、手を洗わない子がいたりなどと言った危険で無理な保育形態である。このような保育は、最近では稀であるが皆無とは言いつれない。また、経験の浅い保育士はベテラン保育士に改善を求めるような発言ができず、このような保育形態や保育方法に数年間で慣れてしまう。つまりもっと改善すべきであるといった最初の気づきがやがて忘れ去られてしまうのであろう。

最後に、三つ目の乳児保育形態は、担当制をとった保育形態であるが、次項でこれについて詳しく述べる。

5. 担当制の乳児保育

これは、そもそも前項で述べた愛着形成を意図している保育形態および保育方法で、何よりも乳児一人一人を

第一義に考える保育方法であり、その発祥はハンガリーの保育に起因しているといえる。この原点についてはここでは省略し、担当制保育の概要のみを言及する。担当制というのは、特定の保育士が特定の乳児に関わるという保育体制である。具体的に述べると、ここでは、乳児9名の保育室に保育士が3名といった設定で述べることにする。A保育士が1・2・3番の乳児の担当とし、B保育士が4・5・6番の乳児の担当とし、C保育士が7・8・9番の乳児の担当とする。それぞれの乳児の登園時間が異なるが、最初に登園した乳児が1番目の乳児だとすると、適切な時間にA保育士がおむつを換えたり、空腹に応じてミルクを与えたりする。このようにA保育士が一对一で1番目の乳児のケアをしているとき、他の保育士はA保育士が担当している他の2・3番目の乳児を自分の担当の乳児と一緒に見守る。つまり排泄や食事、睡眠など一日の生活の中で生命の維持に必要な活動内容の時は、いつもA保育士が1・2・3番目の乳児のケアを一对一でするということである。以下他の乳児にも決まった保育士がそのように当たるので、乳児と保育士の関係は深まり愛着形成が出来る。また、保護者は何を尋ねてもプロの視点での担当保育士からの応えがあり、我が子の状態が詳しくわかり、保護者との信頼関係が益々深まる。ただ、この保育形態はその乳児の主な活動のすべてを一对一で行うために保育士の労働量が大きい。また乳児を一斉に扱わないために、食事の時間が長くかかったり、なんらかの理由で保育士がそろわなかったりしたときには支障をきたす保育である。また、あまりにも愛着形成が深まると、一年後に進級する場合に「人見知り」や「後追い」が激しくて乳児自身にも余計な負担になる場合があるので、時には同じクラスの別の保育士が担当保育士の代わりになるなどの工夫が必要になる。また、月齢と共に人間関係を広げて序々に「開かれた担当制」へと移行していく必要もある。このような方法での担当制の保育を実践すると、乳児室での怪我が皆無となり、乳児も保育士も情緒が安定し、乳児の望ましい発達を促進し、体調不良などの異変にも素早く気づき早く対処でき、保護者の絶大なる信頼感を勝ち取ることが出来るのは事実である。では、このような担当保育士との人間関係を始めは一对一の濃厚な関係を持ちながらも融通性のある関係に広げていく「ゆるやかな担当制」をど

のようにして保育所に取り入れていくかという方法論を次項で述べる。

6. 「ゆるやかな担当制」への導入方法

まず、新しい取り組みを保育所で始めようとする場合は、全職員がその趣旨を深く正しく理解することが必要となるのは言うまでも無い。そこで、職員会議等で、「なぜ、乳児保育を担当制で行うか」を周知徹底する。これは、年度末に行うことが効果的ではある。私立保育所などでは、休園日を設けて一年間の保育全般について合宿研修をするといった試みもある。全保育所もこのような機会を持つことができると、保育目標や保育内容を全職員が周知徹底することは容易であろう。しかし現状は通常保育の中の午睡時などを使って手分けをして職員会議を行っていく場合が多い。全員が職員会議に参加できない場合が多いので、園によっては同じ内容の会議を数回行ったり、クラスリーダーによって伝達をしたりしていくなどの工夫がみられるが、趣旨を正しく理解し実践していくためには、園長・主任保育士などのためめ努力と指導が必要になる。また、新しい取り組みの中では往々にしてトラブルや疑問が起こるものではあるが、これについても職員が一丸となって解決策を模索し、試行し、効果を検証するなどの共通理解の積み上げが必要である。担当制を初めて実施した場合の職員間のトラブルで一番多いものは、乳児保育担当者は楽をしているのではないかという疑惑が持ち上がることである。従来の乳児保育において、乳児の出席数が少ない日は、日ごろから保育士に負担のかかっているクラスに自主的に乳児保育の保育士が手伝いに行くというような慣例がある保育所で、担当制の保育を実施していると、いくら乳児の出席人数が少なくても乳児の保育室からの手伝いがないということである。それは担当の乳児が一人でも登園している以上は乳児室から手伝いに出るわけにはいかなくなるからで、他のクラスの職員から不満が出るケースが多い。この原因として考えられることは、保育所の運営に常時ゆとりがなく一人の保育士がかなりの負担を強いられている現状のなせる業であると言えよう。このような場合、指導者は、なぜ担当制の保育が必要なのかを初心にもどり冷静に説き、あらためて理解を得ていく努力

を重ねることが必要である。しかし、「ゆるやかな担当制」を実施している場合は、いつまでも、一対一の関わりのままではなく、乳児の月齢がすすみ、「人見知り」を通過しつつある時期から、少しずつ人間関係を広げていくようにするので後半の時期には他クラスの援助も可能となる。このとき非常に有効なのが、5歳児に乳児室に遊びにきてもらうというプログラムを組むことである。なぜか乳児は大人よりも自分よりも少し年齢の高い幼児にはよく親しむ傾向がある。また5歳児にとっても少子化の中で、兄弟の様に年下の乳児に関わることは貴重な体験となる。特に女兒は喜んで乳児との関わりを求めてくる場合が多い。この活動により、乳児の対人関係が無理なく広がっていくのである。

7. 「ゆるやかな担当制」の環境その他の配慮事項

前項で、担当制の導入について述べたが、導入が決定した後、即座に環境を整える必要がある。一人一人の乳児に時間差を付けてケアするためには、食事スペース、遊びスペース、睡眠スペース、排泄スペースが必要になる。各スペースは低い間仕切りで分けられ、大人は座った状態でもすべてを見渡すことができる高さであるが、乳児の視線では一つずつの区切られた空間であるかのような間仕切りである。間仕切りは約60cm程度の高さである。間仕切りを設置するにあたっては、即座に予算を計上したり工事をしたりということは、難しいので、多くの保育所では、保育士が牛乳パックの中に新聞紙をしっかりと詰め込んだ牛乳パックブロックを幾重にも重ね接着し、表面に温かい落ち着いた色の布を貼り付けた間仕切りを作る。またこの間仕切りは、乳児の成長と共に撤去する必要があるのでこの方法は有効である。そして、これは乳児が寄りかかっても動かない安定感があり尚且つ、乳児が誤ってぶつかっても木製のように硬くないので怪我をしないという利点もある。なぜ間仕切りが必要かという、乳児一人一人のリズムに合わせて、睡眠をとる乳児、食事をする乳児などそれぞれが、別の行動をとるため、クラスのだれかが食事をしていても別の間仕切りの中で他の乳児は、遊びを妨げられることがないようにするためである。この間仕切りは一人一人を隔離

するためではなく、遊びのスペースでは何人かが一緒にいたり、食事も担当の保育士と、別の担当保育士と乳児が並行して食事したりをすることもあった状況を無理なく実行できるためである。そして、一日のディリープログラムは一人一人に合わせた流れであり、乳児保育の保育状況を俯瞰すると、「流れる保育」が行われていることがわかる。この「流れる保育」のプログラミングの基になるのが、入園時の保護者との親密な聞き取りである。朝何時に起きて、どの様におむつを換え、ミルクや離乳食はどの様なものをどれだけ与え、どの様な遊びを好み、睡眠はいつ、どのくらい、どの様にしているのかなどである。そしてなるべく家庭生活からかけ離れないようなその乳児の自然な生活の延長としての保育所の乳児保育が展開されるようにすべきであると考えて実施されている。

8. ま と め

乳児保育における担当制について、その根底にある愛着理論にふれ、保育所での現状の乳児保育を紹介し、まだ担当制の乳児保育を実施していない保育所がどの様に取り入れていくかという方法をも述べた。この方法は、全職員が正しく理解し、協力しなければ実現出来ないことではあるが、きちんと実施できたときのメリットは、乳児自身にとってもまたその保護者や保育士や保育所にとっても、非常に大きく、この方法で乳児期を過ごした乳児は、次の成長段階で円満に落ち着きのある幼児期を継続して過ごせるといっても過言ではない。筆者は、10年間の担当制の乳児保育を実施している保育所の園長の立場から指導した経験を基に、まだ担当制の乳児保育を行っていない保育所に対して、担当制の乳児保育を実施することを切に推奨する次第である。その際、始めから厳格な担当制を考えるのではなく、「ゆるやかな担当制」を目標にすることで、導入後の成功率が大きいことを重ねて提言する。最後に、担当制を導入し実施後、数年間の試行錯誤の後に成功した担当制の乳児保育実施の年間のモデル計画を資料1に載せた。

資料1 担当制の乳児保育1年目の計画例

	職員会議内容及び研修・準備など
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度の保育方針 ・乳児保育の方法について ・研修「担当制の乳児保育とは」 ・担任クラス発表 ・乳児保育担当予定者により保育準備
新年度	<ul style="list-style-type: none"> ・入園児保護者との面談
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・保育方法の打ち合わせ ・担当園児の割振り ・担当制保育での問題抽出・解決 ・園全体への経過報告 ・適宜、担当制のビデオ収録
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ビデオによる共通理解 ・他クラスからのアドバイス ・参観日の保護者からの反応公開
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・成果発表・・・乳児園内公開保育 ・問題点の抽出・解決 ・行事への乳児参加
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点の抽出・解決
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点の抽出・解決 以後必要時に随時
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・5歳児の乳児室訪問
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・5歳児の乳児室訪問
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・5歳児の乳児室訪問 ・1歳児クラスとの交流
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・5歳児の乳児室訪問 ・1歳児クラスとの交流
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳児クラスとの交流
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳児クラスとの交流
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・2歳児クラスとの交流

参 考 文 献

1. 厚生労働省 「保育所保育指針」
2. 厚生労働省 「保育所保育指針解説」
3. 無藤隆・岩立京子『乳幼児心理学』(株)北大路書房 2009.11.10
4. ビビアン・ブライア ダーニャ・グレイサー 加藤和生監訳『愛着と愛着障害』(株)北大路出版 2009.9.1

5. 藤岡孝志『愛着臨床と子ども虐待』 ミネルヴァ書房2008. 9. 10
6. 山本佳子他『こころのかよう 0・1歳児保育』 岡山県保育所保母の会1999. 5. 1
7. 山本佳子他『私たちの考えてみた担当制』岡山県保育所保母の会 2001. 5. 1
8. 厚生労働省 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」
9. 無糖 隆 他『認定こども園の時代』2014. 5
ひかりのくに(株)
10. 数井みゆき『アタッチメントの実践と応用』
2012. 2. 1 (株)誠信書房
11. サライ美奈『ハンガリーたっぷりあそび就学を見通す保育』2014. 7. 10 前項保育園連盟
12. 林もも子『思春期とアタッチメント』2010. 2. 9
株式会社 みすず書房
13. ダビット・オッペンハイム+ドグラス・F・ゴールドスミス 編 数井みゆき+北川恵+工藤新平+青木豊 訳 『アタッチメントを応用した養育者と子どもの臨床』 2011. 6. 20 (株)ミネルヴァ書房
14. 小林隆児 遠藤利彦『〈甘え〉とアタッチメント』
2012, 11, 20 遠見書房